

2020年5月20日

学生・保護者各位

茨城工業高等専門学校

6月1日（月）以降の学校運営について

平素より本校の教育研究活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本校では、新型コロナウイルスの感染拡大及びそれに伴う非常事態宣言等を受け、先月21日以降、遠隔授業を継続してまいりました。こうした中、ご承知の通り、政府は先週14日（木）に茨城県を含む39県について緊急事態宣言を解除しました。これを受けて県は今週18日（月）に感染対策Stageを4から3へ引き下げるとともに、来週25日（月）にはStage 2へと引き下げる予定としています。

このように新型コロナウイルス感染症対策措置については緩和の動きがみられますが、県が予定通り25日（月）に対策Stageを2へと引き下げた場合も、県立学校が引き続き休業となることは周知の通りです。また、通常再開が認められるStage 1への移行は最短で6月8日（月）とされていますが、予断を許さない状況です。

もとより、県がStage 1への移行に踏み切った場合も、いわゆる「コロナ以前」の通常対面授業の全面展開については、政府の各種ガイドライン等を踏まえつつ、慎重に検討していく必要があります。このことは、学寮を抱える高専においては一層強くあてはまります。

このような情勢認識の下、本校では6月1日（月）以降の学校運営について議論を重ね、以下2点を決定いたしました。

1. 現在遠隔授業を実施している科目については、6月1日（月）以降も、1～2ヶ月の間、遠隔授業を継続する。
2. 6月8日（月）より、本科2年生以上の実験・実習を分散登校型で実施する。実施にあたっては、「新しい生活様式」等を踏まえた感染拡大予防策を講じる。

分散登校型実験・実習及び寮運営の詳細につきましては、来週前半をめぐり本校ウェブサイトにて周知をいたします。なお、新型コロナウイルスの感染状況等により予定が変更となる可能性がある点、お含みおき願います。

以上